

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成30年3月13日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 イオンタウン株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン盛岡駅前 盛岡市盛岡駅前北通町114番地54

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の変更

エ 変更の年月日

(ア) 平成28年5月20日

(イ) 平成22年9月7日

(ウ) 平成24年4月20日

(エ) 平成26年10月26日

(オ) 平成27年10月15日

オ 変更の理由

(ア) 小売業者の代表者の変更のため

(イ)から(オ)まで 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 平成30年3月5日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) DCMホームマック

(イ) イオンタウン株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 紫波ツインプラザ 紫波郡紫波町北日詰字下東ノ坊38番地ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の変更

エ 変更の年月日

(ア) 平成28年5月20日

(イ) 平成22年9月1日

オ 変更の理由

(ア) 小売業者の代表者の変更のため

(イ) 小売業者の本社移転のため

(2) 届出年月日 平成30年3月5日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場

3(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) DCMホームマック

(イ) 協同組合矢巾商業開発

(ウ) イオンタウン株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割413番地ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の変更

エ 変更の年月日

(ア) 平成28年 5月20日

(イ) 平成25年 5月31日

(ウ) 平成27年 6月 2日

(エ) 平成29年 1月 9日

(オ) 平成22年 9月 1日

オ 変更の理由

(ア)から(ウ)まで 小売業者の代表者の変更のため

(エ) 小売業者の変更のため

(オ) 小売業者の本社移転のため

(2) 届出年月日 平成30年 3月 5日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場